昭和44年(1969年)6月11日　水曜日

県議会 自、社両党が代表質問

独自の県計画つくる

"新全総"に抵抗の姿勢で

知事答弁

六月定例県議会六日目の十日は、午前十時二十分から本会議を開き、自民党の沼田一（宇名市）社会党の中村晋（熊本市）両議員が代表質問して午後三時五十分散会した。沼田議員は新全国総合開発計画について、中村議員は水俣病を中心とする公害問題について質問、この中で寺本知事は「新全総計画に抵抗する姿勢で独自の県計画をつくる」と述べ、伊藤衛生部長は中村議員の質問に答えて「不顕性水俣病の住居総検診は、技術的に不可能に近い」と述べ、正式にその考えがないことを明らかにした。また定年制問題について渕副知事は「法が制定されれば、すぐにでも実施に移りたい」と述べた。県議会は十一日から一般質問が始まる。

答弁する寺本知事

不顕性水俣病 住民総検診は困難

沼田議員　さきに決定した新全総計画では、本県は計画の主軸からはずされている。知事はこれをどう受けとめているか。新しく策定する県計画との関係で所見を聞きたい。

寺本知事　新全総には、投資効果の最大上がるところに力をつぎ込もうとする考えが露骨に出ている。これは危険な考え方だ。これでは地方はいつまでも救われない。本県としてもこれに承服できない。ただ福岡市だけを広域行政都市とする点については、熊本市を行政都市と認めるよう修正させた。九州開発は福岡、熊本の二つを中心とした"二眼レフ"で推し進めるべきだ。幸い本県にも有力な企業が進出しつつあり、こうした実績を積み上げていくことによって福岡との差を縮める。しかいずれにしても新全総には承服しがたいので、これに抵抗する姿勢で独自の県計画を策定するつもりだ。

沼田議員　県は、自立農家の育成をうたっているが、現実は兼業農家はふえるばかり。県の農政に対する基本方向を聞きたい。

寺本知事　農家の生活は、価格政策と兼業とによって向上してきた。しかし、価格政策は行き詰まっている。生活向上の要素になっていた二本の柱の一本がはずされたようなものだ。そこで規模拡大に望みをつながねばならない。政府に思い切った施策を強く働きかけていく。これが実現する迄では兼業もやむをえない。

沼田議員　菊池川総合開発について❶虎口ダム建設による水没補償は心配ないか❷虎口ダムだけで流域農業用水の需要に応じられるか❸津江川から分水を受けることで、福岡県側から工場用水要求が強くなりはしないか。

藤本企画部長　❶虎口ダム建設で九十七戸、四十ヘクタールが水没する。さきに菊池市議会から補償には万全を期するようにとの要望も出ていることだし、地元とも十分連絡をとりながら建設を進める❷水が足りないようなことになれば、他の河川を開発するほか、ため池を新設するなどの方法も考えたい❸福岡県に無制限に取られはしないかとの心配もあるが、河川の利水はあくまでも流域優先主義だ。また基本計画の中に取水量も規制されており、むやみに取られるようなことはない。

沼田議員　四会に公務員の定年制法案が出ているが、もしこの法案が成立すれば県もこれを実施するつもりか。

沼田議員

河端副知事　本県職員の平均年齢は他県にくらべて高く、そのため勧奨退職に力を入れてきた。しかし、この七年間で勧奨を受けたもののうち実際に退職した者は五〇％強にすぎない。また勧奨退職の過程で職場に好ましくない空気を生んでいる。こうしたことから定年制の施行が望ましい。法が制定されれば、さっそく勧奨退職の実績のうえに立って条例をつくりたい。

中村議員　水俣病について❶水俣病の政府認定後、県は補償問題でなにをしたか❷不顕性水俣病があることがわかった。水俣・芦北地区住居の総検診が必要だ❸水俣病患者審査会のメンバー武内県男教授（熊大）が、辞表を出した。チッソからの圧力があるのではないか。

寺本知事　十年前、見舞い金契約が成立、一応補償問題は終わっている。しかし、政府の公害認定で補償問題が再燃したのは、それなりの理由があるからだ。県としても"事情変更の原則"を主張して補償額の改定に努力している。武内教授の辞表問題で会社からの圧力があったのではとの質問だが、そんなことは全くない。

伊藤衛生部長　死んだ人を解剖すれば、その九〇％が結核菌を保有している。だからといってその全部が結核患者とはいえない。不顕性水俣病についてもこれと同じことがいえる。それに不顕性水俣病は臨床所見では全くわからず、解剖する以外に方法はない。こうした困難な問題があるので、総検診はむずかしい。

中村議員

中村議員　診察を受けたいという希望者がおれば、これをとり上げるのが政治ではないか。水俣病の疑いのあるものについては、要観察患者として長期観察が施されるべきだ。

伊藤衛生部長　水俣病は発生後、すでに十数年たっているので、症状が固定している。そのため未経験の医師がみてもなかなかわからない。幸い水俣市民病院には熟練した医師がおり、熊大医学部との連絡も密にとられているので、患者の発見は容易だ。水俣病審査会の必要があれば、すぐ開かれることになっており、患者審査の門戸は開かれている。

中村議員　❶日赤熊本病院は、消防署、保健所の設置勧告にもかかわらず四年以上も放置されている。これでいいのか❷身体障害者は高校教育の道を閉ざされている。県立松橋養護学校に高等部を設置すべきだ。

河端副知事　日赤病院は、緊急病院の使命をもっており、存続させるべきだ。こうした方向で、ことしの二月議会の中に建設委員会をつくった。現在、日赤県支部事務局に案を検討させており、これができ次第、早急に方針を打ち出すつもりだ。しかし、日赤病院は寄附と協力で成り立っている病院でもあるので、あくまでも各方面の理解と納得が必要だ。

永田県教育長　高等部を設置するとすれば、どんな学科が必要なのか、また教員構成、運営、管理の方法なども問題なので、他県の事例を参考に検討したい。